

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド（愛称：メイフラワー号）」は2015年3月16日に第155期の決算を行いました。当ファンドは、フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・テンプルトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資することにより、実質的に米国ジニー・メイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券に投資を行います。当作成期におきましても、それに沿った運用を行いました。ここに運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

第155期末（2015年3月16日）	
基準価額	8,570円
純資産総額	40,737百万円
第26作成期：第150期～第155期 （2014年9月17日～2015年3月16日）	
騰落率	14.9%
分配金合計	83円

※騰落率は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド （愛称：メイフラワー号）

追加型投信／海外／債券

交付運用報告書

第26作成期

第150期（決算日 2014年10月15日）
第151期（決算日 2014年11月17日）
第152期（決算日 2014年12月15日）
第153期（決算日 2015年1月15日）
第154期（決算日 2015年2月16日）
第155期（決算日 2015年3月16日）

作成対象期間：2014年9月17日～2015年3月16日



FRANKLIN TEMPLETON
INVESTMENTS

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
東京都港区六本木1丁目9番10号

〈お問い合わせ先〉

お客様ダイヤル

電話番号：03-6230-5699

受付時間：9:00～17:00

（土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。）

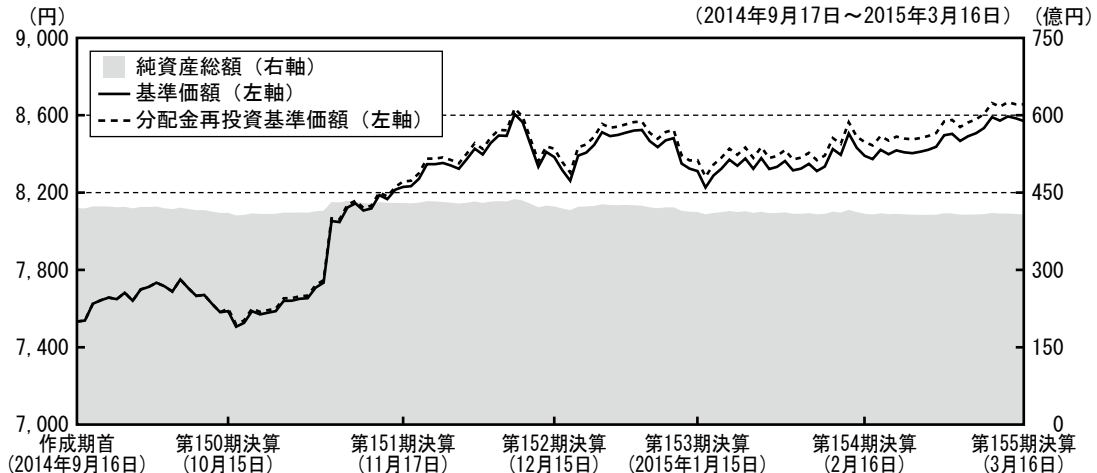
ホームページ：<http://www.franklintempleton.co.jp/>

お客様の口座内容などに関するお問い合わせは、お申込みされた販売会社までお願い申し上げます。

- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。上記〈お問い合わせ先〉ホームページの「ファンド一覧」から当ファンドのファンド名称を選択することにより、当ファンドの詳細ページにおいて「資料・レポート」の中から運用報告書（全体版）を閲覧およびダウンロードすることができます。
- 運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付を請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

運用経過の説明

1 基準価額等の推移



第150期首：7,533円

第155期末：8,570円 (既払分配金83円)

騰落率：14.9% (分配金再投資ベース)

*分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

*分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

*当ファンドがマザーファンドを通じて投資を行う投資対象ファンドは、特定のベンチマークを上回ることを目指して運用するものではありません。したがって、当ファンドもベンチマークを設定していません。

2 基準価額の主な変動理由

フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて投資する投資対象ファンドの分配金込み基準価額(米ドル建て)が値上がりしたことに加え、米ドルが対円で上昇したことなどが、当ファンドの基準価額の上昇要因となりました。

3 1万口当たり費用明細

項目	当学期 2014年9月17日～2015年3月16日		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	31円	0.375%	(a) 信託報酬＝〔期中の平均基準価額〕×信託報酬率、期中の平均基準価額は8,190円です。 ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等の対価 購入後の情報提供、運用報告書各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
（投信会社）	(11)	(0.139)	
（販売会社）	(18)	(0.215)	
（受託会社）	(2)	(0.022)	
(b) その他費用	0	0.003	(b) その他費用＝ $\frac{\text{〔期中のその他費用〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$ その他費用 ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（保管費用）	(0)	(0.000)	
（監査費用）	(0)	(0.003)	
合計	31	0.378	

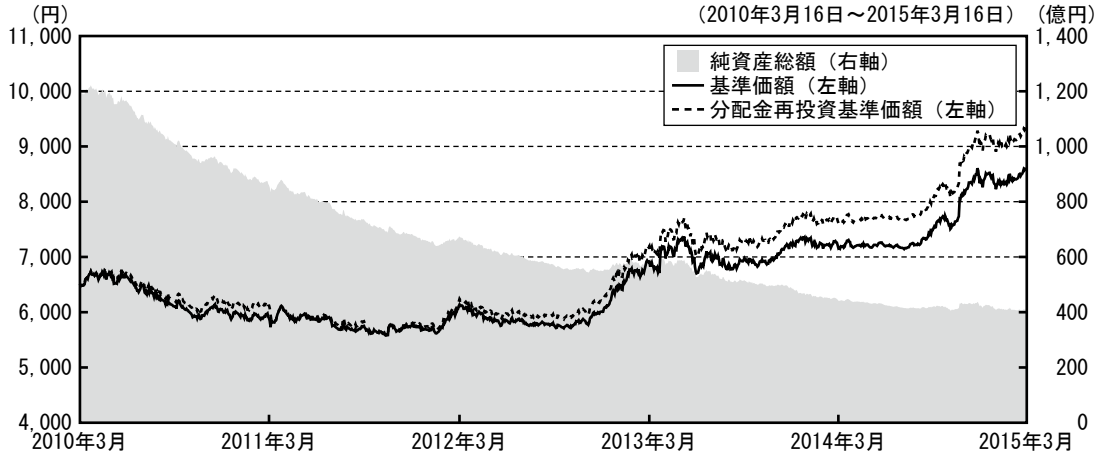
(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）が支払った費用を含みません。当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」等が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示しております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

4 最近5年間の基準価額等の推移



*分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

*分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

	2010年3月15日 決算日	2011年3月15日 決算日	2012年3月15日 決算日	2013年3月15日 決算日	2014年3月17日 決算日	2015年3月16日 決算日
基準価額 (円)	6,510	5,891	6,141	6,913	7,156	8,570
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	238	190	148	152	161
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	-6.0	7.7	15.3	5.8	22.3
純資産総額 (百万円)	119,961	85,936	67,406	58,138	44,124	40,737

(注) 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・テンブルトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資します。ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

5 投資環境

(米国金利とジニーメイ・パス・スルー証券市場)

米国10年国債利回りは当作成期首の2.6%台半ばから低下し2.1%台前半で当作成期末を迎えました。市場では、米国経済動向、米連邦準備理事会（FRB）による利上げ時期、ウクライナやイラク情勢などの地政学リスク、そしてギリシャ情勢や原油価格動向などが注目されました。

当作成期首から2015年1月末にかけては地政学リスクの高まりにより投資家のリスク回避姿勢が強まったことから米国10年国債利回りは当作成期首の2.6%台半ばから1.6%台半ばまで低下しました。

その後、当作成期末にかけては、ギリシャ情勢をめぐる懸念が和らいだほか、原油価格の下落の落ち着きを好感して世界的に株価が上昇したことや米国景気が堅調だったことなどを受け、米国10年国債利回りは上昇し2.1%台前半で当作成期を終えました。

当作成期、ジニーメイ・パス・スルー証券市場は上昇しました。代表的な住宅ローン金利のひとつである米国連邦住宅貸付抵当公社の30年ローン金利（固定）の平均値は、当作成期首の4.2%台前半から当作成期末には3.7%台後半に低下しました。住宅ローン金利が歴史的な低水準となるなか、金利上昇に備えた動きから住宅ローンの期限前返済による借り換え件数は増加しました。

(外国為替市場)

米ドルの対円相場は、当作成期首の1ドル107.17円から14.23円の円安ドル高となる1ドル121.40円で当作成期を終えました。当作成期を通じ、ドル円相場は主に各国の政策動向の影響を受けました。

当作成期首から2014年12月上旬にかけては、2014年10月末に日本銀行が追加的な金融緩和策を決定したことや年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が海外資産の運用比率の引き上げを発表したことなどからドル高円安が一気に進み、ドル円相場は1ドル121円台半ばまで上昇しました。

その後、ドル円相場は一時115円台後半まで下落する局面もありました。しかし、スイス中央銀行が対ユーロで設定していたスイスフランの上限の撤廃、欧州中央銀行（ECB）による量的緩和策の導入、米国雇用環境の改善や昨年来大きく下落していた原油価格の回復などを受けてドルが買い戻されたことから、米ドルの対円相場は1ドル121.40円で当作成期を終えました。

6 当該投資信託のポートフォリオ

(フランクリン・templton 米国政府証券ファンド(愛称:メイフラワー号))

運用の基本方針にもとづき、フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、「フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド(バミューダ籍投資法人)」、「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド(ルクセンブルク籍投資法人)」および「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド(米国籍投資法人)」に投資を行いました。

当作成期中に投資対象ファンドのうち米国籍ファンドへの投資配分を0%としました。これは、米国における外国人投資家への税制優遇措置の継続が不透明な状況となったことを受け、米国籍ファンドへの配分を見合わせて他の投資対象ファンドへ配分することが受益者の皆様の利益に資すると判断したためです。

(フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

当作成期も、独自の分析手法を用いて、証券価格が割安に推移していると判断されるジニーメイ・パス・スルー証券に着目して投資を行いました。

7 当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドはベンチマークや参考指数を設けていないため、本項目は記載しておりません。

8 分配金

当ファンドは、当作成期中の毎決算時に配当等収益を中心に以下の収益分配を行いました。

なお、留保された収益の運用につきましては、特に制限を設けず元本部分と同一の運用を行います。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

	第150期 2014年9月17日～ 2014年10月15日	第151期 2014年10月16日～ 2014年11月17日	第152期 2014年11月18日～ 2014年12月15日	第153期 2014年12月16日～ 2015年1月15日	第154期 2015年1月16日～ 2015年2月16日	第155期 2015年2月17日～ 2015年3月16日
当期分配金	13	14	14	14	14	14
(対基準価額比率)	0.171%	0.170%	0.167%	0.168%	0.167%	0.163%
当期の収益	13	14	14	11	14	14
当期の収益以外	—	—	—	2	—	—
翌期繰越分配対象額	173	348	502	500	508	689

(注1) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金(税込み)に合致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

今後の運用方針

(フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンド(愛称:メイフラワー号))

当ファンドは、「運用の基本方針」に基づき、引き続きフランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、主に「フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド(バミューダ籍投資法人)」、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド(ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行う方針です。「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド(米国籍投資法人)」への投資については、米国における外国人投資家への税制優遇の状況を勘案しながら判断してまいります。

(フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

米国国債利回りは歴史的な低水準から上昇傾向にあります。ジニーメイ・パス・スルー証券は引き続き米国国債に比べて高いインカム収入が期待できると考えています。FRBは、米国国債や政府系金融機関が発行・保証する住宅ローン担保証券などを買入れる量的緩和策を終了させました。しかし、今後は銀行、不動産投資信託、海外投資家や米国の資産運用会社などからの住宅ローン担保証券に対する投資意欲が高まるものと考えます。

こうした投資環境の下、ジニーメイ・パス・スルー証券は米国政府が元利金の期日通りの支払いを保証する住宅ローン担保証券であり、実質的に米国国債と同等の信用力を有すると考えられていることや、利回り水準が米国国債に比べ高いことなどから、引き続き、魅力的な投資対象であると考えています。インカムゲイン(利子等の収益)が今後とも収益の重要な部分を占めると考えており、独自の分析手法により、インカムを中心とした収益機会を有し、割安と判断されるジニーメイ・パス・スルー証券を発掘し、これらへの投資を継続する方針です。

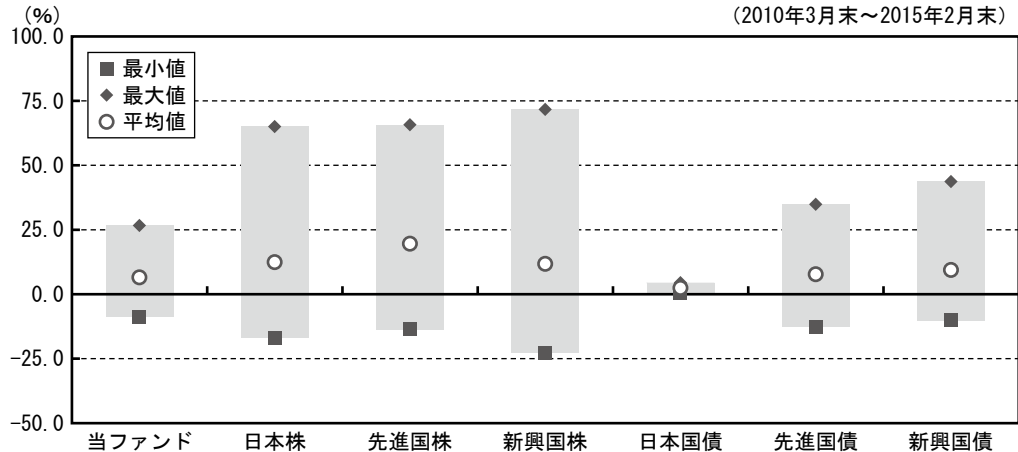
お知らせ

平成26年12月1日より施行された金融商品取引法等の一部を改正する法律に従い、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供する規定を新設する約款変更を行いました。(変更日:2014年12月8日)

当該投資信託の概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の着実な成長と安定的な収益確保を図ることを目指してファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	フランクリン・テンプレトン米国政府証券マザーファンド 受益証券
	フランクリン・テンプレトン米国政府証券マザーファンド	フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド（米国籍投資法人） フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ・フランクリン U.S.ガバメント・ファンド（ルクセンブルク籍投資法人） フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド（バミューダ籍投資法人）
運用方法	主としてフランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国ジニーメイ・パス・スルー証券（政府抵当金庫パス・スルー証券）等の米国高格付け証券に実質的な投資を行います。 フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド受益証券の組入れは高位を維持することを基本とします。	
分配方針	毎月15日（ただし、15日が休業日のときは翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ②分配金額は、委託者が配当等収益を中心に基準価額水準等を勘案して決定します。 ③留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。	

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位：%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	6.6	12.5	19.6	11.8	2.4	7.8	9.4
最大値	26.7	65.0	65.7	71.8	4.5	34.9	43.7
最小値	-8.8	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1

2010年3月～2015年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 上記の騰落率は直近月末から60ヵ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、委託会社で円換算しています。

代表的な資産クラスの指数の著作権等についてはこの運用報告書の最後に記載してありますので、ご参照ください。

当該投資信託のデータ

1 当該投資信託の組入資産の内容

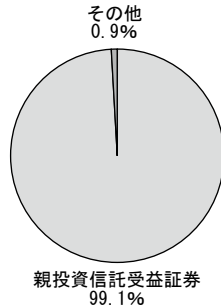
○組入ファンド等

(組入銘柄数：1銘柄)

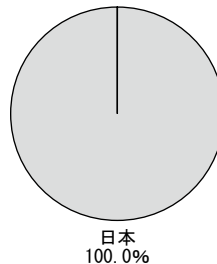
	第155期末
	2015年3月16日
フランクリン・テンブルトン 米国政府証券マザーファンド	99.1%

(注) 組入比率は当ファンドの純資産総額に対するマザーファンドの評価額の割合です。

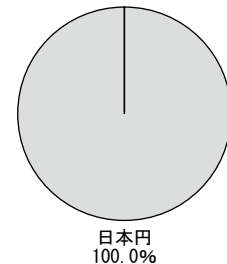
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

2 純資産等

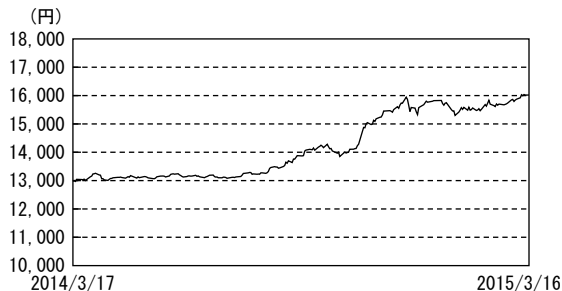
項目	第150期末	第151期末	第152期末	第153期末	第154期末	第155期末
	2014年10月15日	2014年11月17日	2014年12月15日	2015年1月15日	2015年2月16日	2015年3月16日
純資産総額	41,070,078,543円	42,964,801,840円	42,302,446,014円	41,220,842,637円	40,894,232,314円	40,737,017,227円
受益権総口数	54,133,473,818口	52,211,463,508口	50,457,430,330口	49,597,407,900口	48,742,898,020口	47,534,285,296口
1万口当たり基準価額	7,587円	8,229円	8,384円	8,311円	8,390円	8,570円

※当作成期間（第150期～第155期）中における追加設定元本額は521,072,086円、同解約元本額は8,714,504,313円です。

3 組入上位ファンドの概要

◆フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド (2014年3月18日～2015年3月16日)

○基準価額の推移



○費用の明細

(2014年3月18日～2015年3月16日)

項目	当期	
	金額	比率
(a) その他費用 (保管費用)	0 (0)	0.000% (0.000)
合計	0	0.000

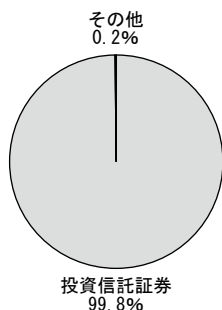
- (注1) 項目の概要については、2ページの注記をご参照下さい。
 (注2) 各項目ごと簡便法により計算し、円未満は四捨五入です。
 (注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。
 (注4) 期中の平均基準価額は14,193円です。

○組入上位ファンド等

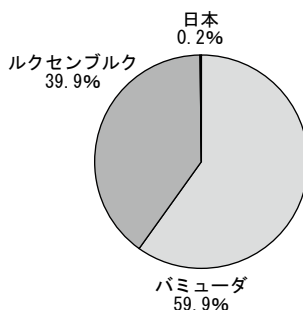
銘柄名	比率
フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	59.9%
フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ-フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	39.9%
組入銘柄数	2銘柄

(注) 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

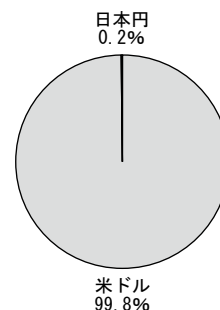
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分

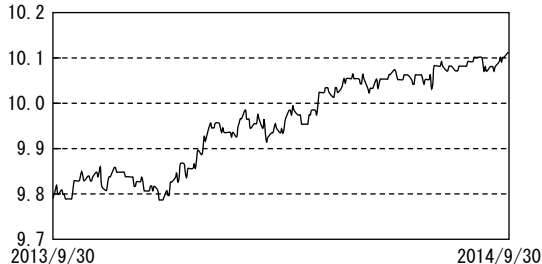


(注) 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

4 マザーファンドの組入上位ファンドの概要

◆フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド (2013年10月1日～2014年9月30日)

○基準価額の推移



(注) 分配金再投資基準価額です。

○費用の明細

(2013年10月1日～2014年9月30日)

項目	比率
運用報酬	0.40%
管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬、監査費用等	0.18%
合計	0.58%

(注) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。

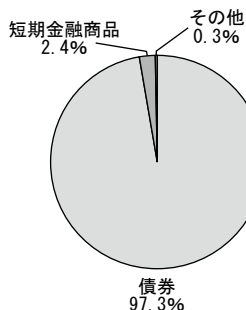
○上位10銘柄 (2014年9月30日現在)

銘柄名	比率
GNMA II SF 30 Year, 5.00%, 9/20/33	4.8
GNMA II SF 30 Year, 5.50%, 6/20/34	4.2
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 8/20/44	3.6
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 9/20/43	2.3
GNMA II SF 30 Year, 4.50%, 6/20/41	2.3
GNMA I SF 30 Year, 4.50%, 9/15/40	2.2
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 5/20/44	2.1
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 2/20/44	2.1
GNMA I SF 30 Year, 4.00%, 10/15/40	2.0
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 7/20/44	1.8
組入銘柄数	110銘柄

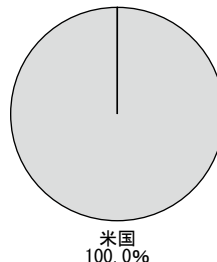
(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

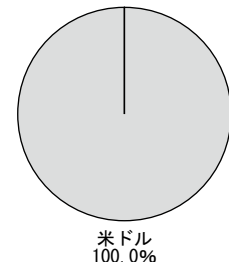
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分

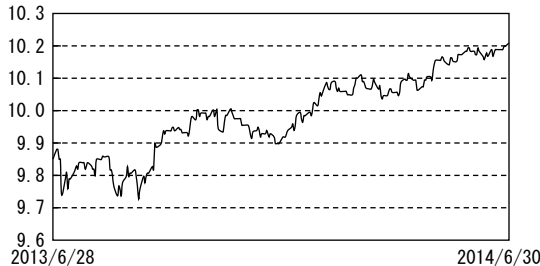


(注1) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2014年9月30日現在のものです。

(注2) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

◆フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・
ファンド（2013年7月1日～2014年6月30日）

○基準価額の推移



(注) 分配金再投資基準価額です。

○費用の明細

(2013年7月1日～2014年6月30日)

項目	比率
運用報酬	0.40%
管理会社報酬、保管銀行報酬、監査費用等	0.20%
合計	0.60%

(注1) 当ファンドが投資対象とするClass I (Mdis)の数値です。

(注2) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。

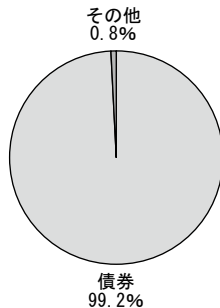
○上位10銘柄 (2014年6月30日現在)

銘柄名	比率
GNMA, SF, 5.00%, 07/15/33 - 05/15/40	15.0
GNMA, II, SF, 3.50%, 08/20/42 - 08/20/43	14.5
GNMA, II, SF, 4.50%, 05/20/33 - 02/20/44	11.7
GNMA, II, SF, 4.00%, 05/20/40 - 02/20/44	10.5
GNMA, SF, 4.50%, 03/15/39 - 04/15/41	10.3
GNMA, SF, 6.00%, 10/15/23 - 02/15/38	6.8
GNMA, SF, 5.50%, 11/15/28 - 11/15/39	6.6
GNMA, SF, 4.00%, 11/15/40 - 09/15/41	4.7
GNMA, II, SF, 5.00%, 10/20/32 - 02/20/41	4.1
GNMA, II, SF, 5.50%, 05/20/34 - 01/20/36	3.7
組入銘柄数	41銘柄

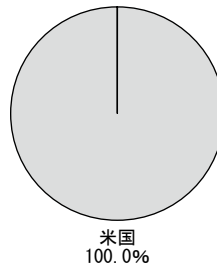
(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

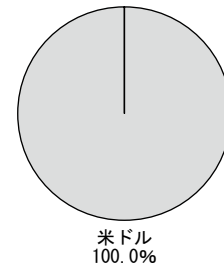
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注1) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2014年6月30日現在のものです。

(注2) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI コクサイ・インデックスおよびMSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI 国債を用いて行われるフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。



FRANKLIN TEMPLETON INVESTMENTS

フランクリン テンプルトン インベストメンツは、創業以来
ベンジャミン・フランクリンの肖像画をロゴマークとしております。
創業者ルーパート・H・ジョンソン Sr.は、

“With money and financial planning, prudence comes first.”

(お金を増やそうとするときに一番大切なのは、用心深さである。)

というベンジャミン・フランクリンのビジネス哲学に深く感銘し、
アメリカ建国の父でもあり、偉大な科学者、
そして優れた投資家でもあった彼の名を社名に冠しました。
ベンジャミン・フランクリンの肖像画を用いたロゴマークは、
ご投資家の皆様にとって、
フランクリン テンプルトン インベストメンツの資産運用サービスに対する
信頼と安心の象徴となっております。